やって来ました

春の風物詩 陶器祭り

～お気に入りの器を見つけに行きませんか～

4月17日(土)・18日(日)

TOKI－陶器祭り

セラトピア土岐・周辺地域

今年も、陶芸作家、窯元、商社がセラトピア土岐と周辺で、焼き物をお値打ちに販売するほか、アマチュア画家がその場で額皿に似顔絵を描くイベントや無鉛絵の具を使用した絵付け体験、花と器展、土岐市収蔵品展などの展示会が行われます。ほかにも、市の特産品などが当たるスタンプラリー、特殊セラミックボールを使ったお湯のいらない足湯、ステージイベントなど、子どもから大人までが１日楽しめるイベントが盛りだくさんです。

会期中は、土岐川の河原に臨時駐車場が設けられますのでご利用ください。

バス発着所の変更や交通規制にご協力を

会場周辺では交通規制が行われるほか、路線バスや市民バスの発着場所や運行経路も一部変更となります。バスをご利用の方はご注意ください。

詳しくは、TOKI－陶器祭り実行委員会(☎㊿0005)へどうぞ。

5月3日(月・祝)～5日(水・祝)

土岐美濃焼まつり

土岐美濃焼卸商業団地「織部ヒルズ」

毎年、ゴールデンウイークに土岐美濃焼卸商業団地「織部ヒルズ」で開催される、日本三大陶器祭りの一つです。

会場には、蔵出し市や地元業者の陶器廉売市のほか、全国から作陶家・クラフト工芸家が出展し、３日間で約35万人もの方がお値打ちな器やテーブルウエアを求めて訪れます。

また、スタンプラリーや大道芸のパフォーマンスなど、盛りだくさんのイベントが開催されます。

詳しくは、(協)土岐美濃焼卸センター(☎㊺1322)へどうぞ。

春の美濃焼伝統工芸品まつり

美濃焼伝統産業会館

土岐美濃焼まつりに協賛して開催されるこの祭りには、陶芸作家ならではの逸品を求めて、多くの人たちが訪れます。伝産組合の皆さんが制作した器などが１万円均一（市価２万円以上）で販売されるほか、「匠の技・工芸士花器展」などの特別展示も行われます。

また、陶芸村では入村作家が工房を開放し、「陶芸村窯元展」を開催します。

詳しくは、美濃焼伝統産業会館（泉町五斗蒔・☎㊺5527)へどうぞ。

無料送迎バスのご案内

５月３日～５日は、土岐市駅北ロータリーから、無料送迎バスが15分間隔で美濃焼伝統産業会館、土岐美濃焼まつり会場を循環します。また、土岐アクアシルヴァ臨時駐車場から土岐美濃焼まつり会場への送迎バスも運行します。ぜひ、ご利用ください。

定林寺まつり窯元巡り

泉町定林寺地域一帯（一部河合含む）

■日時　5月3日(月・祝)・4日(火・祝)

■内容　定林寺区民による手づくりの祭りです。地元の方々による各種バザー、窯元巡りのほか、地域内にある史跡・モニュメント巡りを実施します。

詳しくは、泉陶磁器工業協同組合(☎㊺2135)へどうぞ。

だち窯やまつり

南山公園・駄知町内

■日時　5月3日(月・祝)～5日(水・祝)

■内容　イベント参加の窯元12社による窯元巡りのほか、テーブルコーディネートなどを開催します。３日・４日の夜には、陶器の灯籠「陶籠(とうろう)」やライトアップ、野外コンサートが開催され、魅力いっぱいのイベントです。

詳しくは、だち窯やネット事務局・清山窯(☎㊾8442)へどうぞ。

子ども手当の支給が始まります

福祉課障害・給付係(内線154・155)

支給対象　中学校卒業までの子どものいる世帯

支給金額　1人当たり月額13,000円

申請が必要な方

次のいずれかに該当する方には、今月15日ころ案内を郵送する予定です。

○今年度、中学２・３年生になった生徒の保護者

○前年度まで、０歳から小学６年生（今年度中学１年生）の児童のうち、所得制限や未申請などにより児童手当を受給していなかった保護者で、監護(実際に養育をしていること)などの支給要件を満たす方

なお、前年度まで児童手当を受給していた方はみなし申請となるため、申請手続きは不要です。ただし、現況届の手続きが必要となりますので、６月に送付される現況届を提出してください。

また、公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

手当の内容　児童手当との違い

	児童手当(3月分まで)	子ども手当(4月分から)
所得制限	あり	なし
支給月額	3歳未満または3人目以降 10,000円 3歳以上の1、2人目 5,000円	1人13,000円
支給対象年齢	小学校の卒業まで (12歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	中学校の卒業まで (15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

子ども手当受け付け日程

会場	開催日	時間
ウエルフェア土岐（３階大会議室）	4月20日(火)	9：30 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00
駄知公民館（１階会議室）	4月21日(水)	9：30 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00
市文化プラザ（１階展示室）	4月22日(木)・23日(金)	9：30 ～ 12：00、13：00 ～ 16：30 17：00 ～ 19：00

※どの会場でも手続きができます。ご都合の良い日時・会場にお越しください。

※上記日程で都合が悪い方は、福祉課へお出掛けください(土・日曜日、祝日を除く午前８時30分から午後５時15分まで)。
４月30日(金)までに手続きをされた方は、６月に４・５月分を支給する予定です。